

# 女性の活躍推進について

【担当省庁：内閣府、厚生労働省】

## 1 「京都ウィメンズベース」における女性活躍の推進

中小企業のための女性活躍推進事業（厚生労働省）で設置された女性活躍推進センターについて、地域の実情に応じて、「地域版・女性活躍推進センター」を設置されたい。

平成28年8月に女性活躍の拠点として開設した「京都ウィメンズベース」を同センターとして位置づけていただきたい。

## 2 「地域女性活躍推進交付金」の対象拡大

- 「京都ウィメンズベース」は、女性の活躍をオール京都体制で拠点設置し、独自に取り組んでいる。

その取組を強化するため、以下の事業への「地域女性活躍推進交付金」の補助率及び上限額を引き上げていただきたい。

- ① 管理職及び管理職予備層の意識改革の取組  
(研修・ロールモデル発信 等)
- ② 300人以下の企業における事業主行動計画の策定・実行支援  
(企業コンサルティング・働きやすい職場環境づくり支援等)
- ③ 女子学生・生徒の理工系分野の選択促進、研究者等の離職防止を図るセミナー 等

- 地域女性活躍推進交付金の運用については、地域全体で女性の活躍を推進するため、職業生活の活躍に関連して必要となる事業のほか、広く地域での女性の活躍に資する事業も交付金対象事業とされたい。

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 京都府の担当課 | 府民生活部 男女共同参画課 (075-414-4291) |
|---------|------------------------------|

### ■これまでの京都府の取組状況

- ▶ 平成27年3月：輝く女性応援京都会議の発足（女性活躍推進法第23条の協議会）  
→ 同法第30条の協議会設置状況 設置済：32道府県 設置予定：3県(H29.4月末)
- ▶ 平成28年3月：京都女性活躍応援計画の策定（同法15条の推進計画）
- ▶ 平成28年8月：女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」開設

|      |  |
|------|--|
| 運営主体 | 輝く女性応援京都会議（国、府、京都市、経済団体等が参画）   |
| 事業内容 | ①女性活躍推進法に基づく企業の事業主行動計画の策定支援<br>②企業を超えた女性活躍における人材育成の実施<br>③企業における働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進支援<br>④女性起業家の顕彰、事業ブラッシュアップ・ネットワーク構築支援 |

### ■国の「女性活躍推進センター」の状況

- ▶ 東京に1カ所設置（受託団体：㊸株式会社パソナ、㊹一般財団法人女性労働協会）

### ■「地域女性活躍推進交付金」の補助率・補助上限の変更状況

- ㊸ 補助率 8/10 上限額 16,000千円
- ㊹ 補助率 5/10 上限額 10,000千円

### ■京都府内企業における職階別正職員の男女別割合

- ▶ 係長以上の割合が依然として低い（H28 京都府企業における女性の活躍実態調査）

|         | 女性比率  | 男性比率  |
|---------|-------|-------|
| 係長未満正職員 | 38.0% | 62.0% |
| 係長相当職   | 20.5% | 79.5% |
| 課長相当職   | 15.1% | 84.9% |
| 部長相当職   | 11.0% | 89.0% |

### ■事業主行動計画の策定状況（平成29年3月末実績）

| 企業分類      | 全国      |         |       | 京都府  |      |       |
|-----------|---------|---------|-------|------|------|-------|
|           | 企業数     | 策定数     | 割合    | 企業数  | 策定数  | 割合    |
| 従業員301人以上 | 15,847社 | 15,824社 | 99.9% | 295社 | 294社 | 99.7% |
| 〃 300人以下  | 約400万社  | 2,789社  | 0.07% | 約9万社 | 50社  | 0.06% |

### ■女子生徒等の理工系への進路選択状況（文部科学省「学校基本調査」等）

- ▶ 大学(学部)の理工系の学生に占める女性の割合：理学部27.0%、工学部14.0%
- ▶ 研究者の採用に占める女性の割合(自然科学系)：理学系11.2%、工学系 8.0%

### ■「地域女性活躍推進交付金」

|         |  |
|---------|--|
| 現在の対象事業 | ・地域の実情に応じた女性の職業生活における活躍推進<br>・女性活躍推進のためのワンストップ支援体制<br>・協議会等を活用した継続就業を支援する仕組みづくり 等                            |
| 追加すべき事業 | ①女性リーダー・地域活動のロールモデル発信、②女性リーダー育成、③女性の地域活動への参加促進、④女性の地域活動を支援するワンストップ相談窓口設置、⑤地域のリーダーとして女性登用率の向上（自治会、PTA、NPO法人等） |